



第54回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時

場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル4階「若菜」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

新型コロナウイルス対策のお願い

次頁に記載しましたが、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。ご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認いただき、マスク着用等の感染防止策を実施いただきますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合は当社ホームページ（<https://www.irisoco.jp/>）に掲載いたします。当日ご来場いただける場合でも、事前に、当社のホームページを必ずご確認くださいますようお願いいたします。

今回の株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目 次

■ 第54回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
（添付書類）	
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	38

アイソ電子工業株式会社

証券コード：6908

証券コード 6908
2020年6月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
アイソ電子工業株式会社
代表取締役社長 由 木 幾 夫

第54回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使については、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（4頁）をご参照のうえ、上記行使期限までにインターネットにより議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル4階「若菜」
※例年と会場が異なりますので、ご注意ください。
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的である事項

報告事項 1. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ホームページ（<https://www.iriso.co.jp/>）より発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、可能な限り、書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策を実施いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・当日会場において、役員及び運営スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧のためのお声がけ等、感染予防措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日の様子は、インターネットによりライブ配信いたします。詳しくは「第54回定時株主総会 ライブ配信のご案内」（5頁）をご参照ください。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.iriso.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<https://www.iriso.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6頁から14頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

## 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時

場所

新横浜プリンスホテル 4階「若菜」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使  
期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時到着分まで

## 3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使  
期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時まで

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」  
「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 議決権行使サイトへのアクセス

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）



0120 - 173 - 027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

### 機関投資家様向け「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、事前のご利用申し込みを前提として、株式会社東京証券取引所が運営主体となる議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただくことができます。

## 第54回定時株主総会 ライブ配信のご案内

第54回定時株主総会の模様を「YouTube Live」でライブ配信いたします。なお、ライブ配信によって当株主総会の模様を視聴のみすることができ、ご質問等を発言したり、議決権を行使したりすることはできません。あらかじめご了承ください。また、議決権につきましては事前のご行使をお願い申し上げます。

詳細につきましては、準備が整い次第、当社ホームページ（<https://www.iriso.co.jp/>）よりご案内いたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される方は、適宜、当社ホームページより発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【ご注意事項】

- ・可能な範囲において、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承ください。
- ・「YouTube Live」はGoogle LLCが提供するインターネットを利用したライブ動画の配信サービス（ビデオストリーミングサービス）です。特別な設備を用意することなく、無料で生放送を視聴することが可能ですが、通信費等がかかる場合がございます。
- ・当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ（<https://www.iriso.co.jp/>）にてお知らせいたします。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを経営の重要政策と認識し、業績、経営環境及び中長期的な財務体質強化を勘案して配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が経済に与える影響は大きく、当社においても今後の連結業績が大幅に悪化する可能性があります。現時点においては、手元資金を確保しておくことで不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化及び中長期での成長戦略投資に備えることが株主共通の価値につながるものと考えます。

今後の事業環境や業績及び株主の皆様からのご期待等を総合的に勘案し、第54期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,183,680,700円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日といたしたいと存じます。

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう取締役（監査等委員である取締役を除く。）を2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏名                               | 現在の当社における地位・担当                 | 取締役会への出席状況    |
|------------|----------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 1          | <b>再任</b> サ トウ サダ オ<br>佐 藤 定 雄   | 取締役会長                          | 100%（13回／13回） |
| 2          | <b>再任</b> ユ キ イク オ<br>由 木 幾 夫    | 代表取締役社長執行役員                    | 100%（13回／13回） |
| 3          | <b>再任</b> タケ ダ ケイ ジ<br>武 田 佳 司   | 取締役専務執行役員技術本部長                 | 100%（13回／13回） |
| 4          | <b>再任</b> スズ キ ヒトシ<br>鈴 木 仁      | 取締役専務執行役員営業統括本部グローバルプロジェクトリーダー | 100%（13回／13回） |
| 5          | <b>再任</b> ミヤ ウチ トシ ヒコ<br>宮 内 敏 彦 | 取締役常務執行役員管理本部長                 | 100%（13回／13回） |

候補者番号 1

サ トウ サダ オ  
佐 藤 定 雄

再 任

生年月日

1937年12月5日生

取締役在任期間

53年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

所有する当社の株式数

2,001,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1963年 2 月 イリソ電子工業所創業  
1966年12月 当社設立代表取締役社長  
1993年 6 月 上海意力速電子工業有限公司董事長  
1996年 6 月 IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.取締役社長  
2003年 3 月 上海意力速電子工業有限公司名誉董事長  
2005年 6 月 株式会社イリソコンポーネント取締役  
2007年 6 月 当社代表取締役会長  
2017年 6 月 当社取締役会長（現任）  
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

創業者として、会長・社長職を歴任し、今日のイリソ電子工業を築き上げ、長年にわたり当社の経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社を適切に監督し、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 2

ユ キ イグ オ  
由 木 幾 夫

再 任

生年月日

1949年7月28日生

取締役在任期間

7年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

所有する当社の株式数

14,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年 4 月 株式会社日立製作所入社  
2000年12月 同社デジタルメディアシステム事業部映像本部長  
2003年 4 月 同社情報・通信グループパートナー営業統括本部長  
2006年 2 月 同社ユビキタスプラットフォームグループ製品開発事業部長  
2008年 4 月 日立プラズマディスプレイ株式会社代表取締役社長  
2013年 4 月 当社入社  
2013年 6 月 当社取締役執行役員経営改革担当兼経営企画部長  
2014年 6 月 当社取締役専務執行役員管理本部経営改革担当兼経営企画部長  
2014年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼人事・総務部長兼経営企画部長兼経営改革担当  
2015年 4 月 当社代表取締役社長執行役員管理本部長兼人事・総務部長兼経営企画部長兼経営改革担当  
2015年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）  
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

社長として、当社での経営者として豊富な経験を有しており、経営に関する高い知見と実績に基づく強いリーダーシップと決断力を発揮していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **3**

タケ      ダ      ケイ      ジ  
**武      田      佳      司**

**再 任**

生年月日

1964年11月3日生

取締役在任期間

8年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

所有する当社の株式数

25,800株

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 3 月 当社入社  
2003年 4 月 当社技術・開発本部マーケティング部長  
2004年12月 当社技術・開発本部第一技術部長  
2006年 6 月 当社執行役員事業戦略室長  
2008年 4 月 当社執行役員製造統括本部茨城工場長  
2009年 4 月 出向・IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. General Director (GD)  
2012年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事・総務部長兼経営企画部長  
2014年10月 当社取締役執行役員製造本部副本部長（製造力改革担当）兼生産技術部長  
2015年 6 月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産技術部長  
2017年 7 月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産技術部長  
2019年 4 月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼 IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.Managing Director  
2019年 6 月 当社取締役専務執行役員製造本部長兼 IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.Managing Director  
2020年 4 月 当社取締役専務執行役員技術本部長（現任）  
（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

当社管理本部長、製造本部長を歴任し、2019年4月から当社フィリピン生産子会社でマネージメントいたしました。製造分野を中心に多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **4**

スズ      キ      ヒトシ  
**鈴      木      仁**

**再 任**

生年月日

1966年9月28日生

取締役在任期間

6年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

所有する当社の株式数

20,400株

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 当社入社  
2003年 4 月 当社第二技術部長  
2006年 6 月 当社執行役員技術部長  
2009年 4 月 当社執行役員GAB室長  
2010年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業戦略部長  
2012年 7 月 当社執行役員営業本部本社営業統括部オートモーティブ営業部長  
2013年 7 月 当社執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当  
2014年 6 月 当社取締役執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当  
2014年10月 当社取締役執行役員技術本部長兼営業統括本部マーケティング室長兼オートモーティブ事業担当  
2016年 4 月 当社取締役執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当  
2017年 7 月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当  
2019年 6 月 当社取締役専務執行役員技術本部長兼オートモーティブ事業担当  
2020年 1 月 当社取締役専務執行役員技術本部長兼営業統括本部グローバルプロジェクトリーダー  
2020年 4 月 当社取締役専務執行役員営業統括本部グローバルプロジェクトリーダー兼IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.Managing Director（現任）  
（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

当社技術部門を統括管理した経験を有しており、2020年4月から当社フィリピン生産子会社でマネージメントしています。技術分野を中心に多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5

ミヤ ウチ トシ ヒコ  
宮 内 敏 彦

再 任

生年月日

1957年3月25日生

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

所有する当社の株式数

—

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 株式会社日立製作所入社  
2002年4月 同社資材部部品購買部長  
2003年4月 同社グループ経営企画室部長  
2006年2月 日立化成株式会社経営戦略室長  
2011年4月 同社執行役  
2017年4月 同社執行役常務  
2018年4月 当社入社  
2018年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼関係会社経営統括室長  
2018年8月 当社取締役常務執行役員管理本部長  
2018年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼資材部長  
2019年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）  
（現在に至る）

## 取締役候補者とした理由

当社管理部門を統括管理しており、管理業務での豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2.各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2020年3月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏名                              | 現在の当社における地位・担当 | 取締役会への<br>出席状況  | 監査等委員会への<br>出席状況 |
|------------|---------------------------------|----------------|-----------------|------------------|
| 1          | 再任 オオ エ ケン イチ<br>大 江 憲 一        | 取締役(監査等委員)     | 100% (13回／ 13回) | 100% (17回／ 17回)  |
| 2          | 再任 エ バタ マコト 社外<br>江 幡 誠 独 立     | 社外取締役(監査等委員)   | 100% (13回／13回)  | 94.1% (16回／ 17回) |
| 3          | 再任 フジ タ コウ ジ 社外<br>藤 田 浩 司 独 立  | 社外取締役(監査等委員)   | 100% (13回／13回)  | 88.2% (15回／ 17回) |
| 4          | 再任 ヤマ モト シマ コ 社外<br>山 本 嶋 子 独 立 | 社外取締役(監査等委員)   | 100% (13回／13回)  | 100% (17回／ 17回)  |

候補者番号 1

オ オ エ ケン イチ  
大 江 憲 一

再任

生年月日

1947年5月15日生

取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

監査等委員会への出席状況

100% (17回／17回)

所有する当社の株式数

11,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1971年4月 松下電器産業株式会社入社  
1993年4月 松下通信工業株式会社情報システム事業部経営管理部長  
1997年1月 同社AVシステム事業部経理部長  
2003年4月 松下電器産業株式会社パナソニックシステムソリューションズ社工場部門経理統括部長  
2003年12月 同社ドメイン監査責任者  
2004年10月 松下電器産業株式会社監査グループ内部統制監査担当参事  
2007年6月 当社入社  
2007年10月 当社管理本部内部統制室長  
2008年4月 当社内部統制監査部長  
2012年5月 当社内部統制監査部顧問  
2012年6月 当社監査役  
2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事・総務部長兼経営企画部長  
2017年4月 当社取締役執行役員管理本部長  
2017年12月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画部長兼関係会社統括室長  
2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)  
(現在に至る)

監査等委員である取締役候補者とした理由

大江憲一は、当社の監査役、取締役執行役員管理本部長等を務め、監査や管理領域に関する高い専門性と豊富な経験を有しております。また、2018年6月から監査等委員である取締役として、取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。監査等委員である取締役として当社の経営全般について監査・監督の役割を担うにふさわしいことから、引き続き監査等委員である取締役の候補者となりました。

候補者番号 2

エ バタ マコト  
江 幡 誠

再任 社外 独立

生年月日

1947年2月23日生

取締役在任期間

6年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

監査等委員会への出席状況

94.1% (16回／17回)

所有する当社の株式数

4,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1970年4月 株式会社日立製作所入社  
2003年6月 同社執行役経営戦略部門グループ経営企画室長  
2004年4月 同社執行役常務グループ戦略本部G経営戦略部門長  
2005年10月 同社執行役常務ユビキタスプラットフォームグループ長&CEO  
2007年4月 同社執行役常務コンシューマ事業グループ長&CEO  
2008年4月 日立ヨーロッパ社副会長  
2009年7月 株式会社日立製作所執行役常務  
2010年6月 日立電線株式会社取締役兼任  
2011年4月 株式会社日立製作所執行役専務コンシューマ業務本部長兼日立グループCTrO（※CTrO Chief Transformation Officer）  
2013年4月 同社嘱託  
2013年6月 株式会社日立国際電気取締役会長兼株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役  
2014年1月 九州電力株式会社調達改革推進委員会社外委員（現任）  
2014年6月 当社社外取締役  
2016年6月 株式会社三菱UFJ銀行(現三菱UFJ銀行)取締役・監査等委員  
2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  
(現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。また、2018年6月から監査等委員である取締役として取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。経営体制の強化のために活かしていただきたく、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者番号 **3**

フジ タ コウ ジ  
**藤 田 浩 司**

再 任 社 外 独 立

生年月日

1962年6月9日生

取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

監査等委員会への出席状況

88.2% (15回／17回)

所有する当社の株式数

－

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会）  
奥野法律事務所（現奥野総合法律事務所・外国法共同事業）入所  
2002年 3 月 トレンドマイクロ株式会社社外監査役（現任）  
2014年 2 月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長  
2015年 5 月 デクセリアルズ株式会社社外取締役  
2015年 6 月 ニチレキ株式会社社外取締役  
2017年 6 月 当社社外取締役  
2018年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  
2018年 7 月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士（現任）  
（現在に至る）

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。また、2018年6月から監査等委員である取締役として取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化等に寄与していただきたく、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。また、同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 **4**

ヤマ モト シマ コ  
**山 本 嶋 子**

再 任 社 外 独 立

生年月日

1947年10月15日生

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

監査等委員会への出席状況

100% (17回／17回)

所有する当社の株式数

1,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 7 月 新和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所  
1986年 3 月 公認会計士登録  
2004年 8 月 あずさ監査法人社員  
2009年 7 月 山本公認会計士事務所  
2016年 6 月 公益財団法人結核予防会監事（現任）  
2017年 1 月 当社仮監査役  
2017年 6 月 当社社外監査役  
2018年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  
（現在に至る）

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

公認会計士として培われた豊富な経験と企業財務管理等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また、2018年6月から監査等委員である取締役として取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。当社の監査等に寄与していただきたく、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。また、同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 江幡誠氏、藤田浩司氏と山本嶋子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 江幡誠氏は、現に社外取締役でありますが、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 藤田浩司氏は、現に社外取締役でありますが、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 山本嶋子氏は、現に社外取締役でありますが、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、江幡誠氏、藤田浩司氏と山本嶋子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、各氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。
7. 江幡誠氏、藤田浩司氏及び山本嶋子氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2020年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年 4 月 1 日から)  
(2020年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦による貿易量の減少と企業の投資活動の低迷に加えて、2020年始からの新型コロナウイルスの世界的流行により米国、欧州、アジアでの経済活動が停滞しました。米国経済では、良好な雇用・所得環境を背景に内需が底堅く推移していましたが、3月には消費者マインドが大きく低下し自動車販売台数も前月比約3割減となるなど不透明な状況が続いております。中国経済では、米中貿易摩擦の影響及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動・生産活動の制限により大きく停滞しました。自動車の生産・販売台数は前期比約84%に留まり、特に第4四半期では前年同期比で約40%減少しました。欧州では、世界的な景気減速により外需が低迷したことで製造業が低調に推移したことに加え、3月には新型コロナウイルス感染拡大により景気は大きく押し下げられ、自動車販売は前年同月比約55%減少と他地域同様に大幅に減少しました。

わが国の経済におきましても、個人消費や設備投資を中心とした国内需要が増加し堅調に推移しておりましたが、消費税増税後は消費マインドが冷え込み、さらに新型コロナウイルス感染拡大により不透明感が一層強まっております。

このような事業環境の下、当社グループの主力である車載市場の販売は、主要消費地である中国を中心に自動車販売が低迷した影響を大きく受けました。カーオーディオやカーナビを中心としたカーAVN分野では、コックピット化やコネクティッド対応等の将来の変化を見据えた新たな製品開発を進めてまいりましたが、自動車販売台数の減少及び自動車1台あたりのコネクタの搭載数量の減少の影響により、販売が減少しました。一方で、注力分野である安全系のADAS（先進運転支援システム）向けや電動化の進展に伴い新たに自動車に搭載されているパワートレイン向け等のコネクタについては、市況が低迷している環境下においても好調を維持しました。ADAS向けでは先進国の自動車販売台数減少の影響を受けたものの、車載カメラ向けを中心に新規搭載が進み前期比約5%増加となりました。パワートレイン向けにおいても環境対応車の増加により前期比約50%増加と成長を維持しました。コンシューマー市場においては、OA機器向けやゲーム機向けなどで販売は総じて減少しましたが、第3四半期からテレビの自動組立用途の新開発可動BtoB

コネクタ製品の出荷が開始されております。インダストリアル市場においては、上半期は米中貿易摩擦を背景とした中国での設備投資抑制により販売が減少しましたが、下半期は回復傾向で推移し前期比で概ね横ばいとなりました。

なお、新型コロナウイルスによる第4四半期における売上高減収への影響は約9億円であり、地域別には中国を中心としたアジア地域で約7億円、欧州地域で約1億3千万円、北米地域で約4千万円、日本で約3千万円であります。

以上の結果、売上高は、前期比7.5%減の396億1千4百万円となりました。営業利益は前期比23.9%減の46億2千8百万円、経常利益は同26.2%減の46億6千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同11.7%減の32億8千7百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は59億8百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                                    |                         |
|------------------------------------|-------------------------|
| 当社茨城工場                             | 組立設備及び金型設備の増設           |
| 上海意力速電子工業有限公司                      | 組立設備及び金型設備の増設           |
| IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC. | 組立設備及び金型設備の増設           |
| IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. | クリーンルーム設備及び組立設備、金型設備の増設 |
| 南通意力速電子工業有限公司                      | 組立設備及び金型設備の増設           |

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

|                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| 当社茨城工場                             | 組立設備及び金型設備の増設 |
| IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC. | 組立設備及び金型設備の増設 |
| IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. | 組立設備及び金型設備の増設 |

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 51 期<br>(2017年3月期) | 第 52 期<br>(2018年3月期) | 第 53 期<br>(2019年3月期) | 第 54 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高             | 37,547               | 42,248               | 42,834               | 39,614                            |
| 経常利益            | 6,750                | 7,872                | 6,325                | 4,668                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,875                | 5,456                | 3,722                | 3,287                             |
| 1株当たり当期純利益      | 207.16円              | 230.47円              | 157.70円              | 139.49円                           |
| 総資産             | 52,363               | 60,083               | 61,471               | 60,638                            |
| 純資産             | 44,692               | 49,283               | 51,329               | 51,519                            |

- (注) 1. 当社は、2017年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 2019年3月期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金           | 当社議決権比率            | 主要な事業内容                    |
|---------------------------------------|-----------------|--------------------|----------------------------|
| IRS (S) PTE.,LTD.                     | 3,341千シンガポールドル  | 100%               | 東南アジア諸国向けを中心にコネクタを販売する。    |
| 上海意力速電子工業有限公司                         | 32,550千米ドル      | 100%               | 日本国内外向けにコネクタを製造する。         |
| 意力速（上海）貿易有限公司                         | 200千米ドル         | 100%               | 中国国内向けにコネクタを販売する。          |
| IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED | 3,000千香港ドル      | 100%               | 中国、香港及び周辺国向けを中心にコネクタを販売する。 |
| IRISO U.S.A.,INC.                     | 200千米ドル         | 100%               | 北米を中心にコネクタを販売する。           |
| IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.   | 289,000千フィリピンペソ | 100%<br>(100%) (注) | 日本国内外向けにコネクタを製造する。         |
| IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH         | 25千ユーロ          | 100%               | ヨーロッパ向けを中心にコネクタを販売する。      |
| IRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.     | 10,000千タイバーツ    | 49%                | タイ国内向けを中心にコネクタを販売する。       |
| 株式会社イリソコンポーネント                        | 50,000千円        | 100%               | 日本国内向けにコネクタを販売する。          |
| IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.    | 23,000千米ドル      | 100%               | 日本国内外向けにコネクタを製造する。         |
| 意力速（上海）電子技術研究有限公司                     | 2,000千米ドル       | 100%               | 設備・製品の設計・開発をする。            |
| IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.  | 65,000千メキシコペソ   | 100%<br>(1%) (注)   | 日本国内外向けにコネクタを製造する。         |
| 南通意力速電子工業有限公司                         | 52,170千米ドル      | 100%               | 日本国内外向けにコネクタを製造する。         |

(注) 当社議決権比率の欄の ( ) 内の数は、間接保有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大とこれに伴う感染防止策により企業活動・生産活動が著しく停滞しており、収束の時期次第では、さらなる悪影響を及ぼすと予想されます。主力の車載市場においては、2020年内は世界各地域で新型コロナウイルスの影響により、自動車販売台数は前年比で約20%減少すると想定しております。非車載市場においても、インダストリアル市場では新型コロナウイルスの影響により市場規模が縮小すると想定しております。

2021年3月期において、売上面では、上記想定を前提に、第1四半期（2020年4月1日から2020年6月30日まで）までは現在の不安定な状況が続くものとし、第2四半期（2020年7月1日から2020年9月30日まで）以降は、徐々に回復が進んでいくものと仮定し、340億円（対前期比14.2%減）と見込んでおります。市況が不透明な中でも、車載市場では、環境対応車の台数増加に伴い、当社が注力して取り組んできたパワートレイン向けの売上は増加する見通しにあり、コンシューマー市場でもゲーム機及びテレビ向けの自動組立対応コネクタの搭載があり売上が増加する見通しです。これらの当社の伸長製品の売上増に加え、第2四半期以降の市況の回復と相まって、2021年3月期後半は2020年3月期並みに回復し、2022年3月期はさらに拡大すると想定しております。損益面では、販売の状況が厳しい中でも原価低減や全社的なコスト削減、生産性向上のための改善活動をより一層推進し、連結営業利益14億円（対前期比69.8%減）、連結経常利益14億円（同70.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11億円（同66.5%減）を見込んでおります。なお、機動的な財務基盤運用を可能とするため、銀行融資枠（コミットメントライン）を拡大しております。

為替レートは、108円/ドル、120円/ユーロを前提としております。

一方で、中長期的には、当社の事業領域である車載市場、コンシューマー市場、インダストリアル市場においては自動車の電動化、ADASの進展、ロボット化、5Gなど技術の進歩が顕著であり、より高機能化された製品や新たな製品の開発が進むことが予想されます。

こうした状況の下、当社は、「顧客価値を創造する100年企業」を掲げ、長期ビジョンで目指す「売上高1,000億円」に向けて、車載市場においては自動車の電動化やADASの進展に伴い、成長が見込まれる安全系やパワートレイン系といった5つのアプリケーション分野に注力し、インダストリアル市場においては省力化に貢献するPLC、センサー、インバータ、ロボット等の産業機器分野や5Gが到来する通信分野での売上拡大を図ります。また、将来の成長に向けてマーケティング活動の強化により、他社より先行したオンリーワン製品

の開発を行い、生産面においては生産リードタイムの短縮と徹底した原価低減とスマートファクトリー化により生産力の向上を図ります。

管理面では、コーポレートガバナンスの強化、人財育成とダイバーシティマネジメントの推進、ERPを含む情報インフラの整備を行い、経営基盤を強化して参ります。

## (5) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

| 当 社            |           |
|----------------|-----------|
| 事 業 所 名        | 所 在 地     |
| 本 社            | 神奈川県横浜市   |
| 茨 城 工 場        | 茨城県常陸大宮市  |
| 生産技術開発センター     | 神奈川県川崎市   |
| 関 西 営 業 所      | 大阪府大阪市    |
| 東 北 営 業 所      | 福島県郡山市    |
| 東 関 東 営 業 所    | 茨城県常陸大宮市  |
| 中 部 営 業 所      | 愛知県名古屋市   |
| 国 内 子 会 社      |           |
| 名 称            | 本 社 所 在 地 |
| 株式会社イリソコンポーネント | 神奈川県川崎市   |

| 在 外 子 会 社 等                               |                                    |
|-------------------------------------------|------------------------------------|
| 名 称                                       | 本 社 所 在 地                          |
| IRS (S) PTE.,LTD.                         | シンガポール共和国                          |
| 上海意力速電子工業有限公司                             | 中華人民共和国<br>上海市                     |
| IRISO U.S.A.,INC.                         | アメリカ合衆国<br>ミシガン州<br>デトロイト市         |
| IRISO ELECTRONICS<br>(HONG KONG) LIMITED  | 中華人民共和国<br>香港                      |
| IRISO ELECTRONICS<br>EUROPE GmbH          | ドイツ連邦共和国<br>シュツットガルト県<br>ファザーネンホフ市 |
| IRISO ELECTRONICS<br>(THAILAND) LTD.      | タイ王国<br>バンコク市                      |
| 意力速（上海）貿易有限<br>公司                         | 中華人民共和国<br>上海市                     |
| IRISO ELECTRONICS<br>PHILIPPINES, INC.    | フィリピン共和国<br>キャビテ市                  |
| IRISO ELECTRONICS<br>VIETNAM CO.,LTD.     | ベトナム社会主義<br>共和国ハイズン省               |
| 意力速（上海）電子<br>技術研発有限公司                     | 中華人民共和国<br>上海市                     |
| IRISO ELECTRONICS<br>Mexico, S.A. de C.V. | メキシコ合衆国<br>グワナファト州レオン市             |
| 南通意力速電子工業有限<br>公司                         | 中華人民共和国<br>江蘇省南通市                  |

## (6) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数        | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|----------------|-----------------------|
| 3,370（ 795 ） 名 | 275名減                 |

（注）使用人数は社員数であり、使用人数欄の（外書）は臨時社員の平均人員（1日8時間換算）であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 467名    | 42名増      | 40.6歳   | 11.1年       |

（注）使用人数は社員数であります。

## (7) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

|              | 株式会社三菱UFJ銀行 | 株式会社みずほ銀行 |
|--------------|-------------|-----------|
| 短期借入金        | 179百万円      | 179百万円    |
| 一年内返済予定長期借入金 | 56百万円       | —         |
| 長期借入金        | 9百万円        | —         |

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 24,583,698株 |
| ③ 株主数        | 2,875名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                                                                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信 託 □)                                                                                                                    | 2,460千株 | 10.39%  |
| 有 限 会 社 エ ス ・ エ フ ・ シ ー                                                                                                                          | 2,379千株 | 10.05%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信 託 □)                                                                                                                  | 2,196千株 | 9.28%   |
| 佐 藤 定 雄                                                                                                                                          | 2,001千株 | 8.45%   |
| T H E C H A S E M A N H A T T A N<br>B A N K 3 8 5 0 3 6                                                                                         | 1,114千株 | 4.71%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信 託 □ 9)                                                                                                                | 1,082千株 | 4.57%   |
| N O R T H E R N T R U S T C O . ( A V F C )<br>R E U K D U U C I T S C L I E N T S N<br>O N L E N D I N G 1 0 P C T T R E A T<br>Y A C C O U N T | 374千株   | 1.58%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信 託 □ 5)                                                                                                                | 343千株   | 1.45%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託□）                                                                                                                        | 338千株   | 1.43%   |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1                                                                                                    | 328千株   | 1.39%   |

(注) 1. 当社は自己株式910,084株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式（910,084株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位               | 氏 名     | 担当又は重要な兼職の状況                                   |
|-------------------|---------|------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長         | 佐 藤 定 雄 |                                                |
| 代表取締役社長執行役員       | 由 木 幾 夫 |                                                |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 武 田 佳 司 | 製 造 本 部 長                                      |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 鈴 木 仁   | 技術本部長兼営業統括本部グローバルプロジェクトリーダー                    |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 千 葉 俊 幸 | 次 世 代 領 域 事 業 担 当                              |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 原 充     | C I O (Chief Information Officer)              |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 宮 内 敏 彦 | 管 理 本 部 長                                      |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 大 江 憲 一 |                                                |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 江 幡 誠   | 九州電力株式会社調達改革推進委員会社外委員                          |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 藤 田 浩 司 | 奥野総合法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士<br>トレンドマイクロ株式会社社外監査役 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 山 本 嶋 子 | 公 益 財 団 法 人 結 核 予 防 会 監 事<br>公 認 会 計 士         |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、監査等委員会支援室を設置しており、同室が監査等委員会の機能を支援することが十分に可能であるとの判断のため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 取締役江幡誠、藤田浩司、山本嶋子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、江幡誠氏は企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、藤田浩司氏は企業法務、コーポレートガバナンスに関する深い知見を有しており、山本嶋子氏は財務・会計に関する深い知見を有しております。
3. 取締役江幡誠、藤田浩司、山本嶋子の各氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は13名で、上記の執行役員を兼務する取締役の他に7名の執行役員がおります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

## ③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                                 | 支 給 人 員      | 支 給 額              |
|-------------------------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）<br>（うち社外取締役） | 7名<br>（ 0名）  | 106百万円<br>（ 一 百万円） |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（うち社外取締役）       | 4名<br>（ 3名）  | 40百万円<br>（ 27百万円）  |
| 合 計<br>（うち社外役員）                     | 11名<br>（ 3名） | 147百万円<br>（ 27百万円） |

（注） 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額360百万円以内（2018年6月第52回定時株主総会決議）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内（2018年6月第52回定時株主総会決議）となっております。また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）の報酬について、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月第52回定時株主総会決議に基づき、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

2. 上記支給額には、業績連動型の株式報酬の当事業年度の費用計上額が含まれております。

3. 上記の他、下記の支払をしております。

使用人兼務役員に対する使用人分給与相当額

5名

67百万円

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）江幡誠氏は、九州電力株式会社調達改革推進委員会社外委員であります。
- ・取締役（監査等委員）藤田浩司氏は、奥野総合法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士及びトレンドマイクロ株式会社社外監査役であります。
- ・取締役（監査等委員）山本嶋子氏は、公益財団法人結核予防会監事であります。
- ・当社は、九州電力株式会社調達改革推進委員会、奥野総合法律事務所・外国法共同事業、トレンドマイクロ株式会社及び公益財団法人結核予防会との間に特別の利害関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                |         |                                                                                                 |
|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 江 幡 誠   | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会17回中16回出席し、企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤 田 浩 司 | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会17回中15回出席し、主に弁護士としての豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山 本 嶋 子 | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会17回中17回出席し、主に公認会計士としての豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。    |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 44百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、海外子会社における国際財務報告基準（IFRS）第16号（リース）に関する助言・指導業務であります。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

###### イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規程」を整備し、取締役会決議事項基準に則り、会社の業務執行全般を決定しています。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを社内に定着させるための仕組み（コンプライアンス・プログラム）の策定が決議され、社内に周知・徹底が図られるとともに、プログラムの定着状況がフォローされています。また、必要に応じて取締役会へ報告・勧告を行います。各部門にコンプライアンス担当者を設置し、部門レベルのコンプライアンス・プログラムの徹底を図ってまいります。
- ・コンプライアンス・プログラムの一要素として、内部通報制度である「公益通報者保護規程」を制定しております。
- ・内部統制監査部は定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門にその結果をフィードバックし、是正の必要があるものはその指導を行い、管理体制を徹底しております。
- ・反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応してまいります。

###### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「稟議規程」、「文書管理規程」にて、稟議事項及び文書の保存期限を制定しており、取締役会議事録は、取締役が押印の上、保存・管理されております。また、その他の文書は、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理されております。
- ・機密情報の管理を万全にするために「情報セキュリティ規程」を制定しております。当規程に基づいて、機密情報管理体制の確立・徹底に努めております。
- ・取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況は、監査等委員会の監査対象となっております。

## ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスク項目については、管理部門の起案のもと取締役会にて決議し、有価証券報告書に記載・開示してまいります。
- ・ 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクアセスメントを実施し、リスク項目の顕在時におけるマイナスの影響を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ 各部門の長である執行役員及び使用人は、自部門に内在するリスクを把握し、分析・評価した上で適切な対策を実施し、定期的にその効果を見直しております。
- ・ 自然災害や大火災、テロ等の緊急事態に備え、「BCP事業継続計画規程」を策定し、事業の中断を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ ERPシステムの導入により、業務の効率化を図るとともに情報セキュリティのレベルを向上させることで情報漏えい等のリスク回避に努めております。

## 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から2001年5月に執行役員制度を導入いたしました。2020年3月末日現在、執行役員は全13名（うち6名は取締役兼任）であり、取締役会は業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する体制をとっております。
- ・ 執行役員の担当範囲は、取締役会において決定され、営業・製造・技術・品質・管理と当社の全業務をカバーしております。各々の執行役員の職務執行を管理するために、執行役員会が毎月開催され、月次の実績管理を行うとともに、その結果は取締役会に報告されております。
- ・ 「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、職務執行の責任、執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保しております。各規程類は随時見直しを図ってまいります。

## ホ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、製造関係会社は製造本部を、販売関係会社は営業本部をそれぞれ主管部門として、日常業務を支援・管理しております。
- ・ 経理部及び人事・総務部は、関係会社のそれぞれの職能を所管し、グループ全体の統制を行っております。
- ・ 関係会社経営統括室は、主管部門及び所管部門との連携をとりつつ、関係会社の経営の統括管理を行っております。

#### ハ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会支援室を設置しており、スタッフを1名配置しております。
- ・監査等委員会支援室のスタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また、人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会支援室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

#### ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。
- ・監査等委員会は、取締役会や執行役員会、その他重要な会議に出席するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。

#### チ. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、内部監査を担当する内部統制監査部と連携を保ち、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるとともに、内部統制監査部は、監査等委員会の監査を補助する体制としております。
- ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、重要課題等について協議しております。

#### リ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による被害の防止のため、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本姿勢としております。
- ・反社会的勢力に関する情報収集については、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、企業防衛対策協議会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を保っております。

#### ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、内部統制、コンプライアンス等に関する各規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

法令・社内規定等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、内部監査体制を見直しました。当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役11名で構成されており、取締役会を開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、執行役員を選任し、各執行役員

は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で職務を執行しました。子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適切な業務運営および実効性のある管理の実現に努めました。

内部統制監査部は、法令・社内規程等の遵守状況について、グループ内部を対象とする監査を実施しております。

社内の監査等委員・取締役は、主要な稟議書の閲覧等行い、取締役会及び使用人の職務の執行状況を監査し、重要会議に出席して必要に応じて意見を述べることができます。

## **(5) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 32,395 | 流 動 負 債                 | 7,928  |
| 現 金 及 び 預 金       | 13,819 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 3,245  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 10,104 | 短 期 借 入 金               | 358    |
| 商 品 及 び 製 品       | 4,579  | 一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 56     |
| 仕 掛 品             | 27     | 未 払 法 人 税 等             | 355    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,237  | 賞 与 引 当 金               | 467    |
| そ の 他             | 1,674  | そ の 他                   | 3,444  |
| 貸 倒 引 当 金         | △47    | 固 定 負 債                 | 1,190  |
| 固 定 資 産           | 28,242 | 長 期 借 入 金               | 9      |
| 有 形 固 定 資 産       | 26,211 | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 8      |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,543  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 529    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 12,859 | そ の 他                   | 643    |
| 工 具 器 具 備 品       | 3,395  | 負 債 合 計                 | 9,118  |
| 土 地               | 1,732  | 純 資 産 の 部               |        |
| 建 設 仮 勘 定         | 3,680  | 株 主 資 本                 | 51,217 |
| 無 形 固 定 資 産       | 295    | 資 本 金                   | 5,640  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 272    | 資 本 剰 余 金               | 8,744  |
| そ の 他             | 22     | 利 益 剰 余 金               | 37,829 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,735  | 自 己 株 式                 | △995   |
| 投 資 有 価 証 券       | 595    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △15    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 702    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4      |
| そ の 他             | 496    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △21    |
| 貸 倒 引 当 金         | △58    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 1      |
| 資 産 合 計           | 60,638 | 非 支 配 株 主 持 分           | 317    |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 51,519 |
|                   |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 60,638 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 39,614 |
| 売上原価            |       | 26,626 |
| 売上総利益           |       | 12,988 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 8,359  |
| 営業利益            |       | 4,628  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 70    |        |
| 受取配当金           | 3     |        |
| その他             | 65    | 139    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 26    |        |
| 為替差損            | 57    |        |
| その他             | 15    | 99     |
| 経常利益            |       | 4,668  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 172   |        |
| 減損損失            | 156   | 328    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,339  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,014 |        |
| 法人税等調整額         | 21    | 1,036  |
| 当期純利益           |       | 3,303  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 15     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,287  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |             |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 当 期 首 残 高                     | 5,640   | 8,744 | 35,962 | △995    | 49,351      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |         |       |        |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △1,420 |         | △1,420      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |       | 3,287  |         | 3,287       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 売 却                 |         |       |        | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |       |        |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |         |       | 1,866  | 0       | 1,866       |
| 当 期 末 残 高                     | 5,640   | 8,744 | 37,829 | △995    | 51,217      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |              |                  |                       | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|---------------------------|--------------|------------------|-----------------------|--------------|--------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |              |        |
| 当 期 首 残 高                     | 23                        | 1,538        | 102              | 1,663                 | 315          | 51,329 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                           |              |                  |                       |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                           |              |                  |                       |              | △1,420 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                           |              |                  |                       |              | 3,287  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                           |              |                  |                       |              | △0     |
| 自 己 株 式 の 売 却                 |                           |              |                  |                       |              | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △18                       | △1,560       | △100             | △1,678                | 1            | △1,677 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △18                       | △1,560       | △100             | △1,678                | 1            | 189    |
| 当 期 末 残 高                     | 4                         | △21          | 1                | △15                   | 317          | 51,519 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>18,776</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>7,337</b>  |
| 現金及び預金             | 5,785         | 支払手形                   | 7             |
| 受取手形               | 435           | 買掛金                    | 4,231         |
| 売掛金                | 7,706         | 短期借入金                  | 358           |
| 商品及び製品             | 543           | 一年内返済予定長期借入金           | 56            |
| 仕掛品                | 20            | 未払金                    | 1,869         |
| 原材料及び貯蔵品           | 405           | 未払費用                   | 162           |
| 短期貸付金              | 1,404         | 未払法人税等                 | 184           |
| 未収入金               | 2,233         | 賞与引当金                  | 309           |
| 未収消費税等             | 165           | その他の                   | 156           |
| その他の               | 77            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>636</b>    |
| 貸倒引当金              | △1            | 長期借入金                  | 9             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>22,997</b> | 退職給付引当金                | 442           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,537</b>  | 役員株式給付引当金              | 8             |
| 建築物                | 1,191         | その他の                   | 175           |
| 構築物                | 33            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,974</b>  |
| 機械装置               | 2,542         | 純 資 産 の 部              |               |
| 車両運搬具              | 8             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>33,794</b> |
| 工具器具備品             | 859           | 資 本 金                  | <b>5,640</b>  |
| 土地                 | 1,028         | 資 本 剰 余 金              | <b>8,744</b>  |
| 建設仮勘定              | 1,874         | 資 本 準 備 金              | 6,732         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>252</b>    | その他資本剰余金               | 2,011         |
| ソフトウェア             | 230           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>20,405</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 22            | 利 益 準 備 金              | 66            |
| その他の               | 0             | その他利益剰余金               | 20,339        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>15,207</b> | 固定資産圧縮積立金              | 41            |
| 投資有価証券             | 589           | 別 途 積 立 金              | 3,577         |
| 関係会社株式             | 1,215         | 繰越利益剰余金                | 16,720        |
| 関係会社出資金            | 12,685        | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△995</b>   |
| 繰延税金資産             | 389           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>4</b>      |
| その他の               | 385           | その他有価証券評価差額金           | 4             |
| 貸倒引当金              | △58           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>33,799</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>41,773</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>41,773</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)  
(2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 30,527 |
| 売 上 原 価               |       | 23,328 |
| 売 上 総 利 益             |       | 7,198  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 4,806  |
| 営 業 利 益               |       | 2,391  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 13    |        |
| 受 取 配 当 金             | 1,299 |        |
| そ の 他                 | 108   | 1,422  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 2     |        |
| 為 替 差 損               | 133   |        |
| 支 払 手 数 料             | 3     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入         | 2     |        |
| そ の 他                 | 0     | 142    |
| 経 常 利 益               |       | 3,670  |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 109   |        |
| 減 損 損 失               | 156   | 265    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,405  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 589   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △41   | 547    |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,857  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                                   | 株 主 資 本 |               |                |               |           |                 |       |        |              |
|---------------------------------------------------|---------|---------------|----------------|---------------|-----------|-----------------|-------|--------|--------------|
|                                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金     |                |               | 利 益 剰 余 金 |                 |       |        |              |
|                                                   |         | 資本準備金         | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計  | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |        | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                                   |         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |                 |       |        |              |
| 当 期 首 残 高                                         | 5,640   | 6,732         | 2,011          | 8,744         | 66        | 43              | 3,577 | 15,281 | 18,968       |
| 事業年度中の変動額                                         |         |               |                |               |           |                 |       |        |              |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩                        |         |               |                |               |           | △2              |       | 2      | －            |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |         |               |                |               |           |                 |       | △1,420 | △1,420       |
| 当 期 純 利 益                                         |         |               |                |               |           |                 |       | 2,857  | 2,857        |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     |         |               |                |               |           |                 |       |        |              |
| 自 己 株 式 の 売 却                                     |         |               |                |               |           |                 |       |        |              |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) |         |               |                |               |           |                 |       |        |              |
| 事業年度中の変動額合計                                       |         |               |                |               |           | △2              |       | 1,439  | 1,437        |
| 当 期 末 残 高                                         | 5,640   | 6,732         | 2,011          | 8,744         | 66        | 41              | 3,577 | 16,720 | 20,405       |

|                                                   | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------------------|---------|-------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                                                   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                         | △995    | 32,357      | 23                   | 23                     | 32,380    |
| 事業年度中の変動額                                         |         |             |                      |                        |           |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩                        |         | －           |                      |                        | －         |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |         | △1,420      |                      |                        | △1,420    |
| 当 期 純 利 益                                         |         | 2,857       |                      |                        | 2,857     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     | △0      | △0          |                      |                        | △0        |
| 自 己 株 式 の 売 却                                     | 0       | 0           |                      |                        | 0         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) |         |             | △18                  | △18                    | △18       |
| 事業年度中の変動額合計                                       | 0       | 1,437       | △18                  | △18                    | 1,419     |
| 当 期 末 残 高                                         | △995    | 33,794      | 4                    | 4                      | 33,799    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

イリソ電子工業株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝 彦 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

イリソ電子工業株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任  
社員 公認会計士 茂 木 浩 之 ㊞  
業務執行社員指定有限責任  
社員 公認会計士 五十嵐 勝 彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

イリソ電子工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 大江 憲 一 ㊞

監査等委員 江 幡 誠 ㊞

監査等委員 藤 田 浩 司 ㊞

監査等委員 山 本 嶋 子 ㊞

(注) 監査等委員江幡誠、藤田浩司及び山本嶋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

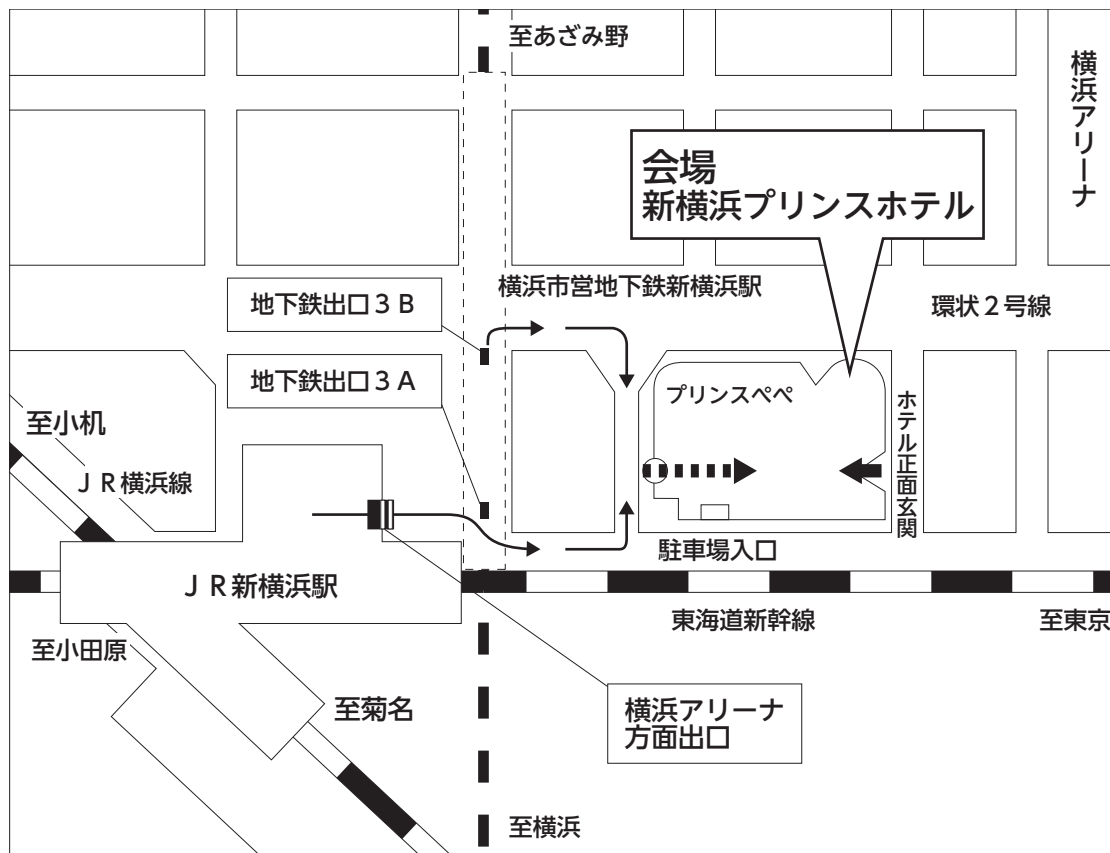
This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across its entire width, typical of notebook paper. The lines are uniform in thickness and spacing, providing a guide for writing. There are no margins, text, or other markings on the page.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番

新横浜プリンスホテル 4階 「若菜」



## 【ご利用いただく交通機関】

J R ・新横浜駅北口（横浜アリーナ方面出口）から 徒歩2分

横浜市営地下鉄・新横浜駅3Aまたは3B出口から 徒歩2分

《ご案内》株主総会におけるお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。